

個人情報に記載された書類の誤送付が発生しました

三条地域振興局地域整備部において、道路損傷事故に関する書類の誤送付が発生しました。今後、同様の事案が発生しないよう、対策を速やかに実施します。

記

1 判明日時

令和4年1月28日（金） 午前9時15分頃

2 事案概要

1月25日（火）に、当部職員が2件の道路損傷事故に係る書類を、契約保険会社2社へ取り違えて送付した。

1月28日（金）午前9時15分頃、書類を受領した保険会社から、別の保険会社あての書類が入っているとの連絡があり、誤送付が判明した。

3 記載されていた個人情報

- (1) 損傷行為者の氏名、住所、勤務先
- (2) 事故発生日時、場所 等
- (3) 使用自動車の種類・番号、契約保険会社 等

4 対応

- (1) 関係者に説明の上、謝罪しました。
- (2) 誤送付した書類の回収を行いました。
- (3) 送付前の段階で複数の職員で確認するなど、個人情報の厳正な取扱いについて徹底し、再発防止に努めてまいります。

本件についてのお問い合わせ先  
三条地域振興局地域整備部  
総務担当副部長 齋藤  
電話：0256-36-2304